

小美玉市水道事業の水道加入金

平成26年4月1日現在

①水道加入金額 (量水器設置1個につき)

給水管の 口径	加入金(税込)	給水管の 口径	加入金(税込)
13mm	97,200円	40mm	604,800円
20mm	151,200円	50mm	928,800円
25mm	216,000円	75mm	2,073,600円
30mm	334,800円		

②口径増径による水道加入金額

既存口径の加入金額と増径の加入金額との差額となります。

(例：13mmから20mmへ増径の場合

151,200円 - 97,200円 = 54,000円が納付額になります。)

③手数料について

水道加入の場合、以下の手数料の納付が必要になります。

- ・設計審査等手数料 量水器1個につき 2,000円
- ・道路占用申請手数料 国、県道の占用を要するもの【該当のみ】
1件につき 3,000円

「小美玉市給水条例」より抜粋